2014年7月　第30号

市立室蘭総合病院　広報誌

くじらんネット

病 院 の 理 念

おもいやりの心がかよう病院

病院の基本方針

・信頼される医療を持続的に提供します。
・自治体病院としての役割と責任を担います。
・経営の健全化と効率化に努めます。

薬剤師の仕事

市立室蘭総合病院　薬局長
上田（うえだ）　薫（かおる）

薬剤師は薬局の中で薬を作る人、というイメージを抱いている方が多いと思います。特に、普段院外処方でお薬をもらっている方はそう思われるのではないでしょうか。

しかし、病院の薬剤師の場合はちょっと違います。今までも注射薬の調剤など病院独特の業務はありましたが、ここ数年の間で薬剤師の仕事は大きく変わりました。

薬剤師は薬局の中から飛び出して担当の病棟を持ち、 1日のほとんどの時間を病棟で働くようになりました。これは、薬剤師が院内の各部署で薬の専門知識を活かして、安心、安全な薬物治療を提供するためです。

病院内には様々な場所に医薬品があります。その全てに薬剤師が責任を持って関わることで、薬による事故や間違いを防止することができると考えています。さらに、患者さんには薬の正しい知識や飲み方の指導、効果や副作用の確認などを通じて、安心して薬物治療を受けていただけるようにしたいと考えています。

今までは病院を退院した後は、入院中に飲んでいた薬の情報等が調剤薬局に引き継がれていなかったので、何度も同じ事を聞かれたりすることがあったと思います。これからは、たとえどこの薬局に行っても、安心して薬物治療が継続できる体制作りを目指すため、「お薬手帳」をはじめとした様々な手段を活用して、調剤薬局と連携を深めたいと考えています。

これからも、病院の薬剤師や調剤薬局の薬剤師は、協力して患者さんの薬物治療のパートナーになるよう努力します。どうぞ何でもお気軽にご相談ください。

シリーズ 健康講座

第24回

《呼吸器内科》

「喘息」って治るの？

呼吸器内科主任医長　吉川（よしかわ）　匠（たくみ）

「喘息」は広く知られた病気ですが、意外とわからないことも多い病気と思います。

典型的な症状は、「繰り返す発作性の咳、ゼイゼイ～ヒューヒューした呼吸」です。これらの症状は気管が炎症を起こしていることが原因です。気管に炎症が起こる仕組みには、まだ不明の部分もありますが、アレルギー反応が関与している場合が多いということがわかっています。

治療のポイントとして、「定期的・継続的に治療を受ける」「タバコなど気管の炎症を悪化させることを控える」ことが大切になります。薬の治療で中心になるのは「吸入ステロイド」という吸入器です。これは毎日定期的に使用するお薬で、症状が悪い時だけ使用するものではありません。発作時に使用するタイプの吸入薬もありますが、定期的な治療を行っていることが前提になります。一旦症状が改善しても、治療を中断するとぶり返すことがあります。改善⇔悪化を繰り返すと、悪化した状態からもとに戻らなくなってしまいます。そのような事態を避けるため、症状改善後も継続的に治療が必要になる場合が多くなります。治療中断が可能なこともありますが、医師と相談してから判断する必要があります。

また、気管の炎症を悪化させるようなことをしてしまうと、せっかくの治療も台無しです。一番多いのはタバコです。タバコは直接有害物質を吸入するので、当然気管の炎症を悪化させてしまいます。他にもペットや線香、排気ガスなどが影響することもあります。

喘息は**「治る病気」というよりは「うまくコントロールしていく病気」**というイメージになります。

治療の目標は**「健康な人と同じ生活ができること」**であり、きちんとした管理をすれば、運動なども可能です。喘息治療をしながらオリンピックに出場するアスリートもいるくらいです。きちんとした治療をして、喘息に困らされない生活を目指しましょう。

看護局紹介 No.2

こんにちは、眼科外来です。

眼科外来は医師３名、看護師５名、看護助手２名、視能訓練士３名と医療事務３名の総勢１６名のスタッフで、1日平均約１３０人の患者さんの診療を行っています。札幌医科大学教授や准教授・講師による特別診療や、地域連携を通じた紹介症例の救急診療・臨時手術にも対応しています。

患者数・手術件数ともに年々増加しており、昨年度は白内障手術約１０００件、より高度な技術とシステムが必要とされる硝子体手術も約２００件までになりました。

スタッフ全員が業務改善に努め、笑顔を絶やさず最高のチームワークを発揮して日々頑張っています。何かございましたらお気軽に声をおかけください。これからも眼科外来をよろしくお願いいたします。

－眼科外来係長　冨田　明江－

眼科外来スタッフ

看護局紹介 No.3

泌尿器科外来から皆様へ

私たち泌尿器科外来は、医師３名、看護師４名、看護補助員1名、診療補助員３名のスタッフで構成されています。泌尿器科外来の一日の受診者数は約５０名、年間手術件数は３５４件（平成２５年度実績）です。

腎盂腎炎、膀胱炎、前立腺炎、尿道炎、性感染症、腎・尿管・膀胱・前立腺・精巣の癌、腎・尿管・膀胱の結石、前立腺肥大症、神経因性膀胱、尿失禁、男性不妊症、勃起不全などの疾患を扱っています。

毎週水曜日午後には、日帰りで出来る体外衝撃波結石破砕術（ＥＳＷＬ）も行っています。また、男性機能外来を毎週水曜日午後（完全予約制、初回は月曜に受診必要）に行っており、男性の更年期障害や男性機能についての診察を医師との完全個室制で行っています。検査、処置などで体の露出も多いため不安や羞恥心を軽減できるように努めています。

患者さんから当院泌尿器科外来を受診してよかったと思えるような看護を目指して、日々スタッフ一同頑張っています。

－泌尿器科外来係長　畠山　智子－

泌尿器科外来スタッフ

今、なぜジェネリック医薬品なのか？

《薬局より》

「ジェネリック医薬品に替えてみませんか？」、一度は調剤薬局でこう声を掛けられたことがあるのではないでしょうか。「薬代が安くなりますよ！」と言われても、何となく「今のままで良いよ」と答える方が多いと思います。「薬代が少しくらい安くなっても、効かなくなったら困るよ」と、答える方もいらっしゃいます。でも、どうして調剤薬局ではこんなにもジェネリック医薬品を勧めるのでしょうか？

そのことを理解するには、まず、日本の医療費がどうなっているのかを知っておく必要があります。厚生労働省が昨年11月に発表した平成２３年度国民医療費の状況によりますと、国民医療費は３８．６兆円となり、人口一人当たり３０万円を超えています。また、この国民医療費に占める薬剤費は約６．６兆円と推定されており、このままのペースで国民医療費が増え続けると、医療保険制度は崩壊すると言われています。そのため、国は医療費抑制策の一つとしてジェネリック医薬品の使用を推進しています。

調剤薬局でジェネリック医薬品を勧める理由は、医療費の抑制が目的だからです。しかし、自己負担分の差額が月に２００～３００円安くなっても大した変化はないだろうと考えていませんか？　ところが、月３００円の自己負担分（３割負担）が減ると、健康保険の負担額は年間約８，４００円も減ります。たかが３００円と言わず、みんなで協力することが大事だと思います。現在の医療保険制度が今後も続くためには、ジェネリック医薬品の使用を促進することが解決策の一つだと言えます。

そうは言っても、全ての薬にジェネリックがある訳ではなく、効果にも不安が残ると思いますので、そういう時には利用している薬局の薬剤師に尋ねてください。きっと良いアドバイスが得られると思います。また、ジェネリック医薬品の使用は「お試し」もできます。変更してみて合わなければ、元の薬に戻すこともできます。どうぞ一度試してみてはいかがでしょうか？

－薬局長　上田　薫－

病院イベント写真集

5月 「災害時における相互支援に関する協定」締結

当院と日鋼記念病院、王子総合病院、苫小牧市立病院、伊達赤十字病院、八雲総合病院の6災害拠点病院間において、「災害時における相互支援に関する協定」が平成26年4月1日に締結され、平成26年5月27日、日鋼記念病院において調印式が行われました。本協定は、平成23年10月に当院と日鋼記念病院で締結、翌24年4月に王子総合病院が加わり3災害拠点病院間の協定となっていました。

今回の協定締結により、胆振管内の5災害拠点病院と北渡島檜山地域の1災害拠点病院が参加することになり、北海道の太平洋西岸地域における津波や火山噴火などの災害時対応の連携が強化されることになりました。

5月 看護体験（看護週間行事）

6月 緩和ケア啓発イベント（ひまわりサロン）

患者・家族の皆様の権利とお願い

医療は、患者の皆様と医療従事者との相互の信頼と協力とによって実践されます。　両者は、単なる契約関係やパターナリズム（親権主義）にあるのではなく，お互いの信頼感に支えられている「良いパートナーの関係」にあることが最も望ましいと考えております。　この考えのもとに市立室蘭総合病院は、患者の皆様の権利と意思とを尊重して、患者・家族の皆様も一緒に治療に参加できるような最善の医療の提供に努めております。

患者の皆様の権利と責務

皆様の権利

1．ご自身にとっての最善の医療を受けることができます。
2．ご自身の病気の診断・病状・治療方針などについて、分かりやすい言葉や方法での納得できる説明と的確な情報を受けることができます。
3．ご自身（あるいは家族）の意思で治療方法が選択し決定できますし、また他の病院の意見を求めることも、臨床研究中の新しい治療に関する情報の提供を受け、これに参加することもできます。
4．ご自身のプライバシーが守られ、診療明細書の提示や自身の診療記録の開示を求めることも、また知りたくない情報を拒否することもできます。

皆様の責務

5．ご自身の人格・人生観・価値観・宗教観・趣味趣向などは尊重されますが、診療・治療上の必要な指示や助言はお守りください。
6．通院・入院中は院内規則を守り、迷惑行為を慎んでください。
7．受けた医療に対しての医療費（自己負担分）は必ずお支払ください。（責務を守って頂けない場合は、当院での医療提供が継続できないこともあります。）

市立室蘭総合病院　広報委員会

〒051-8512
室蘭市山手町3丁目8番1号
事務局総務課
TEL (0143) 25-3111 FAX (0143) 22-6867
http://www.city.muroran.lg.jp/main/org8400/